



鈴亀区域における 病床機能再編支援事業の活用希望について

「病床機能再編支援事業補助金」の対象医療機関

病床機能再編支援事業(単独支援給付金)について

- 病床機能再編支援事業(単独支援給付金)については、支給にあたって、地域医療構想の実現に向けて必要な 病床機能の再編であるかどうかを地域医療構想調整会議で協議することが求められています。
- 令和6年度病床機能再編支援事業の支給対象について募集を行ったところ、鈴亀構想区域において、支給を希望する医療機関があったため、当該医療機関による病床機能再編に係る取組の内容が地域医療構想の実現に必要なものかどうか、地域医療構想との整合性について協議します。

病床機能再編の内容

● 医療機関名 宮村産婦人科

所在地亀山市本町3丁目8-7

● 再編完了時期 令和7年3月31日

再編前(令和4年度 病床機能報告)	再編後	減少病床数
急性期 16床	急性期 0床	急性期 16床

病床機能再編による医療機能別病床数の変更内容

病床機能再編理由

- ① 最近の高度医療、設備更新に対応することが難しく、看護師の定員不足もあり、今後、当院で入院治療を行っていくことが困難になると想定され、無床診療所としたい。
- ② 安全分娩のために病院に集約していくことも必要と考えている。
- ③ 亀山市内唯一の産婦人科の有床診療所ではあるが、引き続き無床診療所として、分娩までの妊産婦の診察をしていくとともに、分娩対応可能な病院等とも連携していきます。また、隣接市において、産婦人科の有床診療所があることから、地元住民からの相談に丁寧に対応し、安心な医療体制を維持していきます。

地域医療構想との整合性について

鈴亀構想区域においては、将来の必要病床数と比較して、鈴亀構想区域の急性期病床が過剰であることをふまえると、県としては、今回の病床削減は、鈴亀区域地域医療構想との整合性が確保できるものであり、給付金の支給対象となると考えます。一方で、宮村産婦人科は亀山市内唯一の有床産婦人科であることから、再編理由にあるように、無床診となった後も、分娩対応可能な病院との連携や相談体制の構築など、安心できる医療体制の構築を求めます。